

持込ニュース23 No.23

本紙は持込事業者の皆さまにお届けしています

平成27年5月28日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部 管理課



平成27年度 定期点検補修・中間点検の予定時期

平成27年度、各清掃工場の定期点検補修・中間点検の予定時期をお知らせいたします。

これに伴う搬入先の変更については、以下の期間に加え、前後数週間の調整期間を含めたものになります。「搬入先の変更期間」と「定期点検補修・中間点検の期間」は一致するものではありませんので、目安としてご活用ください。

工場名	定期点検補修	中間点検	工場名	定期点検補修	中間点検
中央	10月～12月	4月～5月	豊島	4月～6月	10月～11月
港	7月～11月	2月～3月	板橋	7月～9月	1月～2月
北	1月～3月	7月	光が丘*	6月～7月	11月
品川	7月～9月	1月～2月	墨田	1月～3月	7月～8月
目黒	9月～12月	4月～5月	新江東	1月～3月	4月～9月
大田	10月～12月	4月～5月	有明	4月～7月	10月～11月
多摩川	6月～8月	11月～12月	足立	10月～12月	4月～5月
世田谷	1月～3月	7月～9月	葛飾	7月～9月	1月～2月
千歳	4月～6月	10月	江戸川	4月～7月	11月～12月
渋谷	1月～2月	8月～9月	—	—	—

※光が丘清掃工場は建替えに伴い1月で搬入停止予定です。



清掃一組のキャラクター カーネン

清掃工場は毎日稼働しているから、日々の点検だけでは確認できないところがあるガオ。

そこで、設備全体を停止して、総合的な点検と補修を行う「定期点検補修」が必要だガオ。これで焼却性能や施設の安全性を維持出来るガオー。

搬入先変更へのご協力に感謝します

日々搬入先変更にご協力いただき、ありがとうございます。

現在、定期点検補修以外に工場の故障等により、多くの事業者様に搬入先変更をお願いしている状況です。

搬入先変更は、各工場のごみ量や運転状況等を見定めて、総合的に判断していますが、中には、変更先が遠くなってしまうことや、長期間の変更をお願いする場合もございます。

ご面倒をおかけしますが、今後ともご理解ご協力のほどお願いします。



清掃工場のお兄さん

■ 搬入先変更のメールは届いていますか？

4月24日に、継続持込管理システムを通じて、ご登録のアドレス宛に一斉メールテストを実施いたしました。メールが送信できなかったアドレスをお持ちの事業者様に対しては、その旨をFAXでお知らせしました。

搬入先変更や緊急情報等を素早くお知らせするためにも、正しいメールアドレスの登録にご協力ください。まだ登録がお済みでない事業者様は、ぜひ新規登録をお願いします。

パスワードが分からない、どのアドレスを登録したか忘れてしまった等、ご不明な点は、本紙下部の発行先までご相談ください。

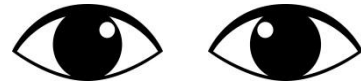


継続持込管理システム



<https://seisou-23.jp/henkou>

■ あなたNOマナー 見られています



そこは休憩場所ですか？

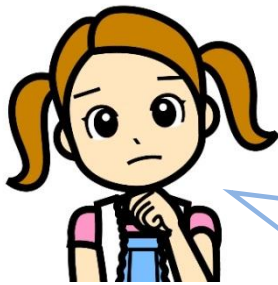
休憩時は適切な駐車場所をご利用ください。窓からの足出し行為はおやめください。

搬入導線は守っていますか？

各工場への搬入導線は必ずお守りください。勝手なショートカット等は禁止です。

交通ルールに問題はありませんか？

速度超過、過積載等は交通ルールに反します。順守してください。



清掃一組キャラクター くみちゃん

区民の皆様は、清掃車のマナーを見ています。たとえ一部でもマナー違反があると、清掃業界全体のイメージ低下にもつながります。また、安全走行においても大変危険です。

23区の清掃事業の安全・安定的な稼働のために、交通ルールとマナーを順守してください。

■ 最新の様式をご確認ください

各種変更や更新時の提出書類は、必ず最新の様式をお使いいただくをお願いします。

一組HP → 【持込業者様へ】 → 【各種申請書、届出】にてご確認ください。



印刷物登録
平成27年度 第9号

発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課 搬入承認・手数料係
〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
東京区政会館 13階

TEL 03-6238-0826

FAX 03-6238-0740